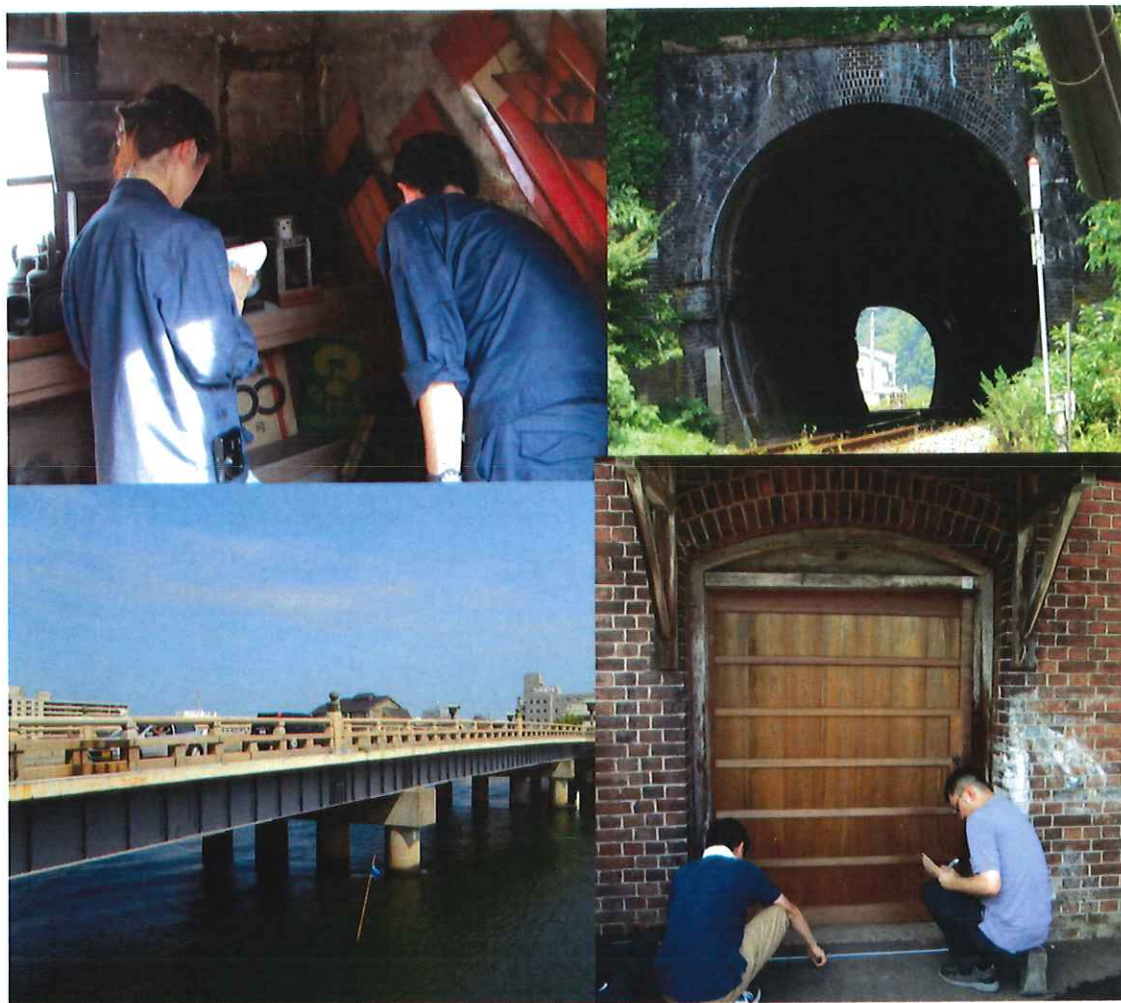


～交通の歴史と文化を未来に伝えるために～
継続的なご支援をお願いいたします

マンスリーサポート（継続寄附）のご案内



WEB で手続き
クレジットカード決済
1 か月 1000 円～
※詳しくは裏面をご覧ください



公益財団法人交通文化振興財団

〒532-0011 大阪市淀川区西中島 7 丁目 1-26 オリエンタル新大阪ビル 201 号

TEL 06-6309-5113 FAX 06-6309-5114

<http://www.kouhaku.or.jp>

マンスリーサポート（継続寄附）のご案内

歴史資料や文化財の散逸を防ぎ未来へと継承していくには一過性ではなく継続した取り組みを進める必要があります。交通文化振興財団のマンスリーサポート（継続寄附）は一度のお申込み手続きで毎月一定額を継続してご寄附いただける寄附金です。交通資料や文化財の収集・調査・保存活動をはじめとする当財団の活動を継続したものと、交通の歴史と文化を未来へと伝えるため、皆様からの継続的なご支援を何卒お願い申し上げます

手続方法 Web でのお申込みとなります。

当財団ホームページの「ご寄附のお願い」より CANPAN 決済サービスにお入りいただき登録・お申込み手続きをお願いいたします。

（平成 29 年 1 月 4 日より受付を開始いたします）

納付方法 クレジットカード決済のみとなります。

初回は決済手続きの翌日に決済されます。その後は毎月 1 日にご登録のクレジットカードから自動で引き落としされます。

日本財団 CANPAN プロジェクトが提供する「CANPAN 決済サービス」を利用しています。

※ご利用にあたっては『CANPAN 決済サービス利用規約』をご一読ください。

※『CANPAN 決済サービス』ご利用に関するお問い合わせは、『CANPAN 決済サービスお問い合わせフォーム』よりお願いいたします。

寄付金額 一口：1,000 円／月

解 約 解約希望月の前月 15 日までに「CANPAN 決済サービス」内の解約手続きを行ってください。その後、当財団より手続き終了のお知らせをお届けした時点で解約となります。

○寄附金の種類・使途

お寄せいただきました継続寄付金は一般寄附金として当財団が実施する公益目的事業（主に「交通資料の収集・保存」、「交通に関わる文化財の調査」、「web 等を通じた所蔵資料の公開」の 3 つの活動）や法人の運営など活動の全体を支えるために使用させていただきます。公益目的事業への充当率は 50%以上といたします。

○寄附金受領証明書について

継続寄附金の受領証明書につきましては、年に 1 回、1 月～2 月に、その前年の 1 月～12 月のご寄付金額を合算し発行・発送いたします。

○本寄附金のお問い合わせにつきましては下記までお願いいたします。

公益財団法人交通文化振興財団 事務局 寄附担当

〒532-0011 大阪市淀川区西中島 7 丁目 1-26 オリエンタル新大阪ビル 201 号

TEL 06-6309-5113 FAX 06-6309-5114